

## 平成27年度第4回 市長と話そう、まち育てタウンミーティング (全体版)

- 1 日 時 平成27年12月1日(火) 午前9時～10時
- 2 場 所 飯豊地区交流センター
- 3 参加者 飯豊小学校PTAのみなさん  
寺田 静江さん、金澤 直美さん、高橋 麻衣子さん、八木澤のり子さん  
菊池 苑子さん、村上 志野さん、穂坂 エリ子さん
- 4 市出席者 高橋市長、小原教育長、高橋学校教育課長、斎藤子育て支援課長  
小原中央図書館長  
(事務局) 及川広聴広報課長、同課 高橋課長補佐、石田主任
- 5 懇談テーマ
  - (1) ファミリーサポートセンターを活用した病児保育の提案
  - (2) 障がいの有無又は学区によらず学校を選ぶことができる教育特区構想
  - (3) 児童館の機能を持った公民館及び課題解決型学習の提案

### 6 懇談内容

市長：今回で今年度4回目ということで様々な分野の皆さんから様々な意見をいただいております。本日も皆さんのきたんのない意見を伺いたいと思います。ただ、内容については市長と教育委員会の担当がありますので、全てにはお答えできません。ですから時々教育委員会からも発言がありますのでよろしくをお願いします。

#### (1) ファミリーサポートセンターを活用した病児保育の提案

寺田さん：数年前に病後児保育室ができて大変ありがたく思っています。夫婦とも仕事を休めず、子どもを預けなければならないこともあるので。ただし、現在は定員が3名ですし、皆さん同じ時期に利用しますので予約できないこともあります。そこで北上でも病児保育をもっと広げることはできないかと「NPO法人病児保育を作る会」に聞いてみたところ、ファミリーサポートセンター(注1)の活用ということを教えてもらいました。やり方はファミリーサポートセンターの中で何人かに日本病児保育協会認定している「認定病児保育スペシャリスト」という資格を取得してもらい訪問型病児保育という形で実施するというものです。この方法ですと新しい施設や常設の職員を置くことなく、インフルエンザの流行期などニーズが発生する時期のみ対応することができます。

**(注1) ファミリーサポートセンターとは**

子育てを応援できる人と子育てを応援して欲しい人が会員登録し、センターのアドバイザーが条件や要望に合った会員を紹介する育児支援ネットワークです。通院やお買い物、リフレッシュなどさまざまな用事の際に利用できます。

・あずかり会員

北上市に在住し、心身共に健康で、子育てのお手伝いができる方。年齢、性別は問いません。会員登録後、ファミリーサポートセンターが開催する講習を受講していただけます。

・おねがい会員

北上市に在住しているか、北上市内の事業所に勤務している、子育てのお手伝いをしたい方（対象となるのは、生後2か月から小学校6年生までの児童）

(参考) 市HP <http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2014052800578/>

市長：以前は開業医の先生に病児保育室をお願いしていましたが、診療所で対応するのは難しく、3年前から市で病後児保育室を開設して済生会病院にサポートをお願いしています。今後は平成32年の済生会病院の移転に併せて病児保育の開設をお願いしている所ですが、提案いただいた内容についても、そちらよりも早期に実現が可能であれば研究していきたいと思います。

子育て支援課長：お話のとおり、現在、病後児保育室は1か所あります。今度飯豊保育園の移転に伴う新たな病後児保育室開設に向けて事業者と打合せしていますので、完成すれば市内では2か所目となります。その次は、皆さんからのニーズの多い、病気の急性期、熱が上がっているお子さんを預かる病児保育を済生会病院にお願いしていきたいと考えます。ファミリーサポートについてですが、預けたい親御さんである「おねがい会員」は100人単位で登録者がいるのに対し、「あずかり会員」は不足しているところです。ご提案を実現するためには、新たにあずかり会員を開拓していく事が必要と考えます。ファミリーサポートセンターでは産後の家事サポートも行っておりますので、そういったところも含めて活用できるか検討していきます。

穂坂さん：私は仕事柄、働くお母さんたちのお話を聞くことが多いのですが、病後児保育だとか、土日の保育というのが母親が働くうえでの大きなハードルになっていると感じます。逆に企業にとっても、働くお母さんたちは大きな戦力になるわけですから、何かうまい対策が取れば問題が解消するのではないのでしょうか。

市長：震災の時に土日の預かり保育を実施しましたが、利用状況はどうか。

子育て支援課長：2か所で開設しましたが、利用者は1、2名に留まりました。

穂坂さん：それは周知の問題に加えて短期間の実施だったということが原因ではないでしょうか。仕事を探すにあたって、土日の預け先がないから土日休みの仕事しか選べないという実態があるわけです。就職前に知ることができれば、はじめに土日勤務有りの仕事も就職の選択肢に入ります。そのあたりが上手に機能すればよいのではないのでしょうか。

市長：一時的な実施では使いにくいということでしょうか。

穂坂さん：すでに土日保育不要の生活サイクルができ上がっているかによって利用者は変わると思います。

市長：前は節電による企業の勤務体制の変化に伴って実施したものです。利用者の増加に伴って少しずつ充実させていければよいのですが、その辺りについては採算が合うか分かりませんが、検討してみたいと思います。

金澤さん：うちは夫婦とも土日関係なく仕事をしています。親と同居していますが、80代の家族もいるので、何かあった時には高齢者を優先せざるを得ないでしょう。ですから、親と同居していても、何かあった時に土日関係なく子どもを預けることができる場所は必要だと感じます。

## (2) 障がいの有無又は学区によらず学校を選ぶことができる教育特区構想

寺田さん：障がいの有無で教育の場を分けるのではなく、小さいころから一緒に過ごすことで慣れるというか、障がいに対する理解や対応力が生まれるのではないのでしょうか。誰でも知らないものに対しては警戒が生まれまますから。また、授業についても学年による一律のクラス分けではなく、教科ごとに個々の学習の度合いに応じてクラスを選べるような仕組みを提案します。例えば、算数は小4レベルの授業を受けるけれども国語は小2レベルの授業を受けるとか。そういった仕組みで学校の特色が生まれ、ひいては居住する地域によらず、その特色によって通学する学校を選択できるようになったら良いと思います。また、不登校の子どもにとっても別の学校を選択することで新しい友達関係を築けるようになると思います。現在複式学級に通学している児童も他の大きい学校に通えるようになります。これらの取組は北上市が独自に行うとしても、文科省の指導要領など様々な制約があるかと思いますが、どこか1つの学校を教育特区として全国に先駆けて試みていただきたいと思います。

市長：ただ今ご提案のあった、障がいのある子もない子も同じ学校で授業を受ける教育についてですが、県教育委員会でも近年インクルーシブ教育（注2）として進めているようです。また、学力に応じた学年や学校の移動ですが、一時期フィンランドなどで行っているということで話題になりました。フィンランドは国の教育レベルが相当高く、成果も出ているようですが、日本や韓国の集中式教育ではなかなか浸透が難しいようですね。こちらについては教育長からお話をいただきたいと思います。

(注2) インクルーシブ教育とは

インクルーシブ (inclusive) とは「すべてを含んだ、包括的な」という意味。障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。

教育長：インクルーシブ教育についてですが、国の施策として進めています。障壁を取り払って、障がいのある子どももいない子どもも同じエリアで生活できる社会を作っていこうというもので、現在はこういった流れに向けて動きつつあると言えます。身近な例としては、花巻清風支援学校の分教室を北上市内に作ろうという話がありまして、当初は独立した県立の特別支援学校を作る考えでしたが、インクルーシブ教育を大切にしたいという県の教育委員会の考えもあり、そうではなく市内の小学校又は中学校の一角と一緒に勉強できる環境を整えようと現在検討しているところです。特別支援については、可能な限り健常児と一緒に生活ができるように、また、障がいによっては、特別な教育カリキュラムを受けてもらうそれぞれの子どもに応じた教育に努めています。教育特区に関しては、全国の自治体の取組の検証を注視している段階です。学区を自由に選べるようにすると、市内で子どもの取り合いのような状況が生まれ、その結果、小規模校の存続についての問題が生じると予想されますので、そういった点についても慎重に検討しなければなりません。

寺田さん：すごくシビアな話ですが、地域によっては自分たちの地域で子どもを育てたいという親もあるだろうし、地元の学校でなくても子どもを大きな学校に通わせて沢山の子どもと交わらせたいと考える親もいるでしょう。学校が無くなり悲しいと感じるかは分かれるのではないのでしょうか。

菊池さん：以前、私は小規模校と言われる地域に勤めておりましたが、地域のお母さんたちや、特に高齢者は学校の存続に熱心でした。大人数じゃないと競争力が身に付かないと言われますが、子どもたちも大きな学校には負けないぞという気持ちが強く、親たちも自分が通った学校に子どもを通わせたいという気持ちがありました。そういう所はニュータウンの大規模校では学ぶことができない小規模校なりの良さなのだと思います。学校を残したいという気持ちだけでは学校が残らないのは全国的に見ても明らかです。ですから、通学先を動かすよりも学校間の交流を頻繁に行った方が双方にメリットが大きいのではないのでしょうか。それぞれの学校に良さがありますから、お互いの良さを体験してほしいと思います。

市長：さまざまな考え方がありますが、特に小学校では地域が児童を育むということがありますので、ある程度地域に根差した小学校がないと地域全体で子どもを育てるのは難しいのではないのでしょうか。障がい児や中学生になれば交流や行動の範囲を広げることも大事だと思います。北陸三県は学力が高い地域ですが、二世帯、三世帯同居の家庭が多いことが特徴として挙げられています。これはおじいちゃん、おばあちゃんが子

どもを育てるという考え方があるのだと思います。インクルーシブ教育について言えば、健常者、障がい者の障壁を取り払われなければなりません。社会環境が整っていない状況があります。要はユニバーサルデザインの考え方が浸透していないということですが、まずは大人に染みついていて障がい者と健常者を「分ける」という考え方を変えていくべきではないでしょうか。学校の統合についても話がありましたが、仮に統合するとしても、人数が少ないから統合しますというのではなく、その地域の人たちにとって新しい学校が自分たちの学校だと思えるようになるまで熟成させることが必要だと考えます。

### (3) 児童館の機能を持った公民館及び課題解決型学習の提案

寺田さん：学童保育所が整備されたことによるメリットは大きい一方で、みんなが学童保育所に通うことで近所の遊び相手がいなくなった、また学童保育所の指導員の不足といった話も聞こえます。そこで、学童保育所とは別に学校帰りの子どもたちが公民館で遊んでいられるような仕組みを提案します。子どもたちは1回100円くらいで5時まで1時間半遊び、地域の高齢者に有償ボランティアでお手伝いしてもらおう。さらに公民館には図書スペースを設け、教員のOBの方などからアドバイスをもらいながら、子どもたちが日ごろ疑問に感じたことを自分で解決できるというものです。

市 長：市内16の交流センター単位ですと、図書コーナーがある所もありますが、自治公民館となるとそれぞれの自治会の方々にお任せしているので、市からこれをやってとは言いきくところがあります。やるとなれば移動図書館を利用した図書コーナーの設置をモデル的に行うことになるかと思いますが、どうでしょうか。

小原中央図書館長：希望があれば、公民館などに図書のお届けも行っています。

市 長：子どもたちの居場所ということですので、現在は学童保育所の存在が大きくなっていますから、まずは学童保育所の環境を良くしていきたいと考えております。

教育長：多様化する保育需要への対応としての子どもたちの居場所づくりについてはまだまだ不十分と感じています。学童保育所についてお話しすると、市内全ての小学校に配置できている北上市は県内でも先を行っています。次は中身を充実させていきたいと考えます。また、各家庭からは学童保育所に限らず、様々な需要があるのでしょうかから、そちらについても対応していきたいと考えます。ちなみに自動車文庫「ともしび号」(注3)についてですが、現在飯豊地区では15か所止まっています。他にも希望する場所があればご相談ください。

(注3) 自動車文庫「ともしび号」とは

北上市立図書館では、はなれた所に住んでる方にも本を読んでもらえるように、1台の自動車文庫「ともしび号」を運行しています。「ともしび号」は暮らしに役立つ本や、絵本などが約2,500冊積まれています。

(参考URL) <http://www.library-kitakami.jp/index6.html#kariru>

#### (4) ふりかえり

教育長：貴重な御意見ありがとうございました。不登校の数について補足します。

10年前まで当市は県平均よりも上でしたが、ここ4～5年は県、全国平均ともに上昇した一方で当市は減少しており、県平均を下回りました。

これは各学校の先生の努力によるものと思っております。子どもたちの対応は一人ひとり異なるものですから、今後もそれらに対応できる学校教育を進めていきたいと思っております。

市長：短い時間でしたが、大変貴重なお話をいただきありがとうございました。今後も何人かでまとまって御意見を出してください。いつでも要望を受けますし、それに答えるべく仕事したいと思っております。